北海道・東北市民オンズマン ネットワークいわき例会ご報告

北海道・東北市民オンズマンネットワーク前事務局長
弁護士　千葉晃平

12月11日（土）・12日（日）、いわき市生涯学習プラザ大会議室（いわき市平字１町目１番）において、半年に一度のネットワーク例会（第37回）が開催されました。

１日目（11日）は毎回市民参加のフォーラムを開催しており、今回は、「赤字滑走路を突っ走る全国の地方空港　ついに累積赤字70億円の福島空港『どこに消えた!?　予測された大量の乗客たち！』」と題し、渡辺正臣氏（弁護士・静岡空港設置許可処分取消事件等を担当）、岡村夏樹氏（朝日新聞記者）、伊東達也氏（元福島県会議員）をパネリストにむかえ、広田次男氏（弁護士・市民オンブズマンいわき）の進行のもと、地方空港はじめ公共事業におけるいい加減な需要予測の実態・問題点を明らかにし、これからの具体的方策等を議論しました。需要予測の出鱈目さが巨大な公共事業ひいては無駄な税金垂れ流しを行わせる大きな原因でありことから、オンブズマンとしても、そこに切り込む必要性を再確認致しました。

ファーラム後は、『東北の湘南』（いわきはそう呼ばれているそうです）で大いに盛り上がりました。

いわきの皆様へ改めてお礼申し上げ、取り急ぎ、ご報告とさせていただきます。

仙台市外郭団体 業務委託監査請求

仙台市民オンブズマン
弁護士　坂野智憲

仙台市には外郭団体が40ある。これらの外郭団体とは毎年巨額の業務委託契約がなされている。例えば仙台市環境整備公社との間では、平成22年度缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類選別業務委託費として４億9875万円、その収集運搬業務委託費として６億1215万円を支払う契約が締結された。これらの業務委託に当たっては本来行われるべき入札が行われず、仙台市環境整備公社との特命随意契約で契約されているので全く競争性が排除されている。

また仙台市の財務規則では特命随意契約に当たっては必ず相手方から見積書をとらなければならないと定めている。本件では業務委託仕様書を添付した見積依頼、見積書提出、契約締結が全て４月１日に行われ、見積書には内訳の記載がない。数時間で見積書を作成し、数時間で見積書の内容を検討することなど不可能で、また見積書はその金額で適正に業務を遂行可能かどうかを検証することにあるので内訳の記載がなければ無意味である。かように本件業務委託契約は特命随意契約にする必要がないのにそれによったことと、実質的に見積書を提出させずに契約しているので違法無効であるとして監査請求を行った。

９月13日に監査請求は棄却された。その理由は「公社は、過去において当該業務を適正に遂行してきた実績がある。施設故障時の対応等のノウハ

仙台市 ごみ収集契約「違法」
委託金支払い中止請求
市民オンブズ
随意契約で監査請
仙台市長に委託金返還
団体と随意契約
ら住民監査請求
仙台市のごみ収集な
仙台市の随意契約
違法として監査請求

ウがあり、資力、信用、経験、能力等の点から十分な資質を有していることが認められる。それゆえ、市域全部の選別業務を一括で受託し、適正かつ効率的に業務を遂行できる事業者は市内のみならず宮城県内においても公社以外にはない。本件各業務委託契約はその性質又は目的が競争入札に適しないものに該当するもので結局、本件各業務委託契約を随意契約の方法で締結したことは市長の裁量権の濫用又はその範囲の逸脱があったとは認められない」というものであった。また契約手続きについては全てが４月１日付になっているのは会計年度独立の原則に則った事務処理を行ったことによるもので、実際にはその前に見積書の提出があったので違法なものとは認められないとされた。

契約手続きに違法がないとなるとあとは例によって随意契約を選択したことが裁量の範囲かどうかの問題となり現在の裁判所では裁量権の濫用を認める可能性は低いので提訴はしなかった。

直轄負担金返還請求訴訟の判決にご注目を

仙台市民オンブズマン
弁　護　士　松　澤　陽　明

国の出先機関である仙台河川国道事務所の移転先用地の取得費を、県や仙台市に負担させることは許されないとして、納付した負担金の返還を求めた訴訟が、相次いで結審となりました。県の判決は、2011年１月31日、仙台市の判決は２月10日です。

出先機関の庁舎の建設に必要な費用までをも負担させていたこれまでの行政運用は、法律できちんと決められていたものではありません。道路法や河川法を普通に解釈すれば、道路や河川の工事に直接必要な費用だけが負担の対象のはずです。現に国が地方に支払う補助金は、その工事現場で必要な臨時的な事務所の設置費用のみが工事費としての補助の対象となっています。工事を担当している土木事務所などの設置費用は、地方が本来負担すべきものであるとされているので国の補助金は出ません。国だけが自分たちの庁舎の建設費まで地方に付け回していたのです。

地方と比較して国に都合がよい国の行政実態を、それが「法律」だなどと許すことがまかり通ってはなりません。国は、知事会などからの批判を受け補助金や負担金の取扱いを見直すようになりましたが、この訴訟で、本来あるべき行政の姿を取り戻したいと思います。判決に注目しましょう。

非常勤行政委員月額報酬訴訟

証人尋問始まる

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ
弁　護　士　熊　谷　優　花

仙台市行政委員報酬差止請求訴訟において、11月25日午後２時から４時まで、仙台市人事委員檜山公夫弁護士の証人尋問が行われました。

仙台市人事委員に対しては、月額約20万円の報酬が支払われていますが、これを平均勤務日数で除すると、１日当たりの報酬額は10万円です。あまりに常識はずれの金額であり、違法不当と言わざるを得ません。これに対し、仙台市は、勤務日数自体は少ないが、事前の準備に多大な時間を割いており、準備の負担も考慮すれば月額20万円という報酬は決して高額ではないと反論しています。そこで、今回の尋問では、事前の準備の内容とそれに要する時間が問題となりました。

しかし、檜山証人に対する尋問の結果、事前の準備の内容は、事務局から配布された資料を読む程度でありさほど大きな負担ではないこと、仙台市は、人事委員は常時待機といっても過言ではない状況にあると主張するが、証人自身には、そのような認識がないこと等が明らかになりました。今回の尋問によって、「事前の準備の時間も考慮すれば、月額20万円という報酬は決して高額ではない。」という仙台市に主張には、全く理由がないことが明らかになりました。

次回12月16日午後１時30分からは、区選挙管理委員と教育委員、次々回１月６日午後１時30分からは、市選挙管理委員と監査委員の証人尋問が行われることになっています。

「仙台市民オンブズマン」の活動

2010.6.24 ～ 2010.12.15

2010
6．24　国直轄事業負担金公判（市）
25　平成20年度仙台市議会政務調査費提訴
〃　オンブズマン全国大会議会改革分科会事前勉強会
〃　外郭団体打ち合せ
〃　オンブズマン６月例会
30　平成21年度県議会政務調査費閲覧
〃　タイアップ役員会
7．1　仙台市都市再開発課訪問
〃　費用弁償（県）公判
3　司法修習生給費制維持を求めるデモ・集会

7　庄子議員監査請求打ち合せ
〃　国直轄事業負担金（県）公判
13　行政委員弁論準備（県）
〃　タイアップ会計監査
14　全国大会議会改革分科会打ち合せ
16　仙台市外郭団体業務委託監査請求
〃　オンブズマン総会・合同懇親会

22　仙台空港アクセス鉄道公開質問書提出
26　国直轄事業負担金（市）公判
〃　行政委員（市）公判
29　国道新設・改良工事関係文書開示
30　庄子議員に関する住民監査請求
8．2　平成21年度市議会政務調査費開示
3　タイアップ例会
18　オンブズマン８月例会
24　費用弁償（市）公判
〃　行政委員（県）公判
25　行政委員（市）公判
26　費用弁償（県）公判
30　政務調査費（市）公判
9．1　タイアップ役員会
4～5　第17回全国市民オンブズマン大会（富山）
6　国直轄事業（市）公判
7　費用弁償打ち合せ
8　国直轄事業（県）公判
16　行政委員（市）公判
21　行政委員打ち合せ
28　政務調査費（市）打ち合せ
〃　オンブズマン９月例会
30　費用弁償（県）公判
10．5　タイアップ例会
6　政務調査費制度改革について仙台市議会議長へ申入れ
18　行政委員（市）公判
19　政務調査費（市）打ち合せ
21　オンブズマン10月例会
25　国直轄事業（県）公判
26　費用弁償（市）判決、記者会見
29　オンブズマン支援企画実行委員会
11．1　政務調査費（市）公判
8　損失補償契約書開示（県・市）
9　行政委員打ち合せ
11　国直轄事業（市）公判
12　仙台市民オンブズマン支援企画 VOL.12
16　行政委員（県）弁論準備
19　オンブズマン11月例会
24　政務調査費（市）打ち合せ
25　行政委員（市）証人尋問
29　費用弁償（県）判決、記者会見
30　会報「オンブズマン」No33発行打ち合せ
〃　仙台市教育委員会等会議録開示
12．7　タイアップ例会
8　「検察の在り方検討会議」への申入れについての記者会見
〃　会報「オンブズマン」No33編集会議
9　費用弁償（市）打ち合せ
〃　オンブズマン12月例会、忘年会
11～12　北海道・東北市民オンブズマンネットワークいわき例会
15　会報「オンブズマン」No33発行

回文コーナー　★★★★★

回文士　法曹爽歩（ほうそうそうほ）

暮れの８日原稿奪取名人の庫山殿に裁判所のロビーで偶々遭うた所ちょちょいと回文作って送れよかしと督促され裁判員裁判の担当の合間に年末世相を回文にせんと心に移りゆくよしなしごとをそこはかとなく書きつくればあやしう物狂おしき心地して次の回文世に出づる也。125字清濁一致完全回文也。

○志無き大臣（しなきだいじん）　内閣なんかで血迷うもので（ないかくなんかでちまようもので）
馬鹿さ問いたき指導（ばかさといたきしどう）　世の君臣なんか傀儡さ（よのくんしんなんかかいらいさ）
良き策無き自民か（よきさくなきじみんか）　止しな（よしな）　民主新味無しよ（みんしゅしんみなしよ）
菅見じ（かんみじ）　きな臭き世再来か（きなくさきよさいらいか）　艱難辛苦の世（かんなんしんくのよ）
卯年期待と（うどしきたいと）　酒場で飲もうよ（さかばでのもうよ）　街で菅泣くかい（まちでかんなくかい）
汝抱きな志○（なんじいだきなし）

＊物狂おしき心地のままでは申し訳なく口直しに平和な家庭内ボケ回文をひとつ。

○歳末も（さいまつも）　悪い癖や（わるいくせや）　お母さんがひとつ英断（おかあさんがひとつえいだん）　ダイエット（だいえっと）
悲願（ひがん）　さあ顔痩せ（さあかおやせ）　悔いるわ（くいるわ）　保つまいさ（もつまいさ）○

仙台市民オンブズマン支援企画 vol.12

ステージと観客も一体となった
オンブズマン支援 秋色コンサート

オンブズマンに支援金25万円贈呈

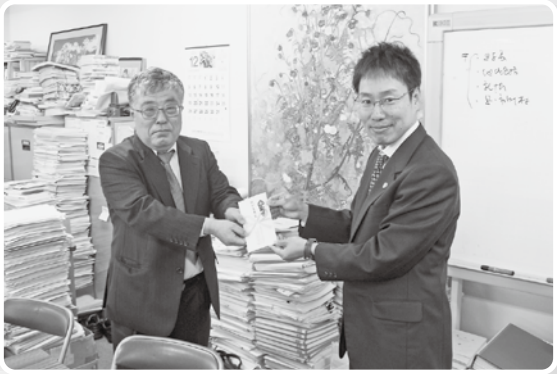

12月7日の例会で山田実行委員長から十河オンブズマン代表に目録贈呈

当日会場でよせられたアンケート

- とてもよかった。
- ご苦労様です。今しんどく思っている若い人たちに、この歌が届けばいいな～と思って聴きました。
- すばらしいの一言！よかった。
- これからも微力ながら応援していきます。
- 全議員、政務調査費、全廃に向け尽力願います。
- 心の通ったコンサートありがとうございました。
- テレビ、新聞のみ活動情報が伝わります。タイアップグループに参加する以外に活動情報を知る手段はないのでしょうか。一般市民に情報提供する場を設けてほしい。
- 市政、県政へのチェック、もっともっと期待しています。
- コンサートの主旨をもう少し広範囲に行うことは考えていないのでしょうか。オンブズマンの活躍を見て、もう少し広く広報しても良いと思う。
- 正しくあるべき事のため、今後もがんばって下さい。
- 舞台と客席が一体となって、とっても素晴しいコンサートでした。小室さんの衰えない美声に感激しました。又お会いしたいです。
- 年２回にお願いします。よろしくお願いします。
- 今までにない入りで、とても良かったです。
- 3,000円はちょっと高いかな。年金生活者にはせめて2,000円に。
- お二人のやりとりがあたたかく、稲垣さんのピアノが心にしみた。ジョンミさんの10年前からのファンで、いつも歌声とお人柄に元気をもらっています。
- 選挙の立会の仕事に市職員が出る時があります。人件費がかかる為、今は市民のアルバイトで行うようになっています。職員の公務出勤とアルバイトの賃金にあまりにも差があり過ぎるので、職員は給与ではなく代休などで対応するような方法をとってもらいたい。来年４月は市議会議員の選挙がありますので、是非考慮願います。(ちなみ1日職員は30,000円でアルバイトは14,000円です)

タイアップ会長あいさつ

仙台市民オンブズマン・
タイアップグループ会長
山　田　忠　行

11月12日におこなわれたオンブズマン支援企画は、タイアップ会員・オンブズマンのみなさんのご協力で無事成功裏に終えることができました。チケット販売枚数は320枚、当日入場者数は200人となり、昨年を大きく上回りました。一方、舞台経費が増えたもののオンブズマンの十河代表には昨年並みの支援金を渡すことができました。改めましてお力添えに御礼を申し上げます。

今度の支援企画は、当日のアンケート（9ページ参照）にも寄せられたように、李政美さんの澄み渡るような歌声と小室さんの暖かい語りとメロディ、稲垣さんのピアノとのハーモニィーも素晴しく、ステージ最後のアンコールを求める惜しみない拍手にすべてが現れていたと思います。お越し戴いたすべての方に感動を持ち帰っていただき、主催者冥利に尽きた支援企画になりました。終了後の2次会も深夜まで続いたようで、本当にお疲れ様でした。

さて来年の支援企画ですが、12月のタイアップ例会のなかで、内容はともかく来年の会場を確保しました（2011年11月18日（金）、戦災復興記念館。第1希望はすでに満杯でした）。今年の感動の輪をさらに広げることができるような支援企画をつくりたいと思います。企画からみんなで侃々諤々やったほうがきっといいものが生まれるでしょうから、企画内容の提案もぜひお願いいたします。

来年も会員の皆さまにとりまして、よい年でありますように。

【タイアップグループ例会のご案内】

タイアップグループは、偶数月の第1火曜日に例会をおこなっています。

その時々の「オンブズマン」活動の解説を聞いたり、懇親を深めたりとあっという間に時間が過ぎてしまいます。朝市ビル3階の事務局で18:30からです。どなたでも参加できますので、ぜひお誘いあわせてご参加ください。

来年前半の例会予定（偶数月の第1火曜日）は
4月5日、6月7日です（**2月2日はお休みです**）。

仙台市民オンブズマン
&タイアップグループ

合同新年会

2011年1月22日（土）18:00～
ホテル白萩
会費　5,000円
（飲み物等の差し入れお待ちしています）

※封筒の中に、新年会出欠のはがきが同封してありますので、ご記入の上投函ください。

会員のご紹介と会費納入のお願い

■今期の会費が未納の方、お手数でも払い込み下さい（振込用紙同封しました）。会員拡大はタイアップ活動のエネルギーの源です。会員・賛助会員それぞれ紹介チラシもありますのでご請求下さい。

会費納入先		
	七十七銀行本店（普通）	6530010
	郵便局振込	02290－6－8050
	仙台市民オンブズマン・タイアップグループ	

仙台市民オンブズマン　タイアップグループ会則

（1）加入資格：仙台市民オンブズマンの活動の趣旨に賛同し、支援する意志のある個人。
（2）会　　費：年10,000円・賛助会員年3,000円
但し、協賛金については、自由に受け付け、緊急時の支援費用に充当する。
（3）活動内容：年２回の会報の発行。臨時の会報は必要に応じて随時発行する。
市民の為の公開講座などを開催する。
その他の事業の企画、実施。
（4）総　　会：年１回とし、オンブズマンの総会に準じて開催する。
（5）役　　員：会　長　　１名、　副会長　　若干名
会　計　　１名、　会計監事　　２名
（6）役員会：必要に応じて開催する。
（7）事務局：事務局の所在地は当面、青葉区中央4-3-28 朝市ビル3階とする。
（8）会計について：年会費のうち、30%についてはオンブズマンへの支援金として拠出する。協賛金からの特別拠出金については、必要に応じて随時役員会において決定の上支出する。以上の拠出金、特別拠出金の会計処理内容については、総会の際にオンブズマン事務局より報告を受けるものとする。